

繊維産業等の魅力PRイベント実施業務 仕様書

1 業務の名称

繊維産業等の魅力PRイベント実施業務

2 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

3 業務の趣旨・目的

国内屈指の繊維産地として知られている群馬県では、老舗工場によるファクトリーブランドの立ち上げや、繊維企業と協業するため県外からクリエイターが移住してくるなど、様々な新しい動きが始まっている。

こうしたファクトリーブランド等を一堂に集めたイベントを開催し、繊維産業をはじめとした地場産業の先進的な取組や魅力を、多くの方にPRする。

4 日程・会場

(1) 日程 令和9年2月6日(土)～7日(日)

(2) 会場 Gメッセ群馬 メインホール全面

※会場は県が手配するため、会場予約の業務は発生しない。

※会場費については、【Gメッセ群馬メインホール】【中会議室202】【交流室204】の使用料を1,408,390円(税込)として積算すること。

5 集客目標

3,000人以上

令和7年度来場者数2,684人[7日(土):1,211人 8日(日):1,473人]

6 企画提案に係る基本事項

(1) 実施業務概要(案)

日 程	概 要
2/5(金)	会場設営、商品搬入(出展者が実施)
2/6(土)	イベント
2/7(日)	イベント、会場撤去、商品搬出(出展者が実施)

(2) イベント構成 (案)

会 場	内 容
メインホール	ファクトリーブランド等 展示・販売 パン・コーヒー等の飲食物 販売 ワークショップの実施
中会議室 (202)	控室、ストックルーム等
交流室 (204)	控室、ストックルーム等

(3) 具体的な業務

① イベントの企画・運営

※イベント運営に係る会場の使用時間は以下のとおりとし、各イベントは下記時間内に実施するものとする。

2月5日 (金) 8:30～22:00

2月6日 (土) 8:30～22:00

2月7日 (日) 8:30～22:00

<全体>

- ・ 来場者が各会場を回遊したくなる仕掛けを提案・実施すること。
- ・ 県民に対し、出展事業者のものづくりに対するこだわりや“思い”が伝わるような情報発信や会場装飾を企画・提案すること。
- ・ 来場者及び出展事業者に対してアンケート調査を実施し、回答用紙・集計結果を実績報告書に添付すること。(アンケート内容については、県と協議の上、決定する。)
- ・ 来場者に対して入場料は徴収しないものとする。
- ・ イベントの企画については、県が指定する有識者が監修するものとし、そのための必要な打合せ等を適宜行うこと。(※有識者への報酬については今回の積算に含まない)
- ・ 出展事業者の募集、選定は県と協議の上で実施すること。
- ・ 2月のイベント開催に向け、群馬県の繊維産業の魅力発信に寄与する取り組みを行い、イベントへの集客につなげること。

<ファクトリーブランド等の展示・販売>

- ・ 県内外からファクトリーブランド等の出展事業者を集め、展示・販売を行うこと。(20～25社程度想定)
- ・ 出展事業者と適宜連携し商品の展示・販売ブースは来場者の購買意欲を高めるよう工夫すること。

- 出展事業者は原則定価販売を行い、アウトレット品など安価での販売は認めないものとする。
 - 展示・販売に際し適宜 PR を行い当日の来場者が増加するよう工夫すること。
 - 出展事業者のものづくりに対する“思い”を広く県民に知ってもらえるよう SNS を活用した情報発信や、当日の会場装飾を行うこと。
- ※ファクトリーブランド等とは、桐生をはじめとする繊維産地の工場で生産しているファッションブランドを想定している。なお、群馬県外のファッションブランドについては、群馬県内の工場で生産していることを限定するものではない。

<パン・コーヒー等の販売>

- パンやコーヒー等のイベントの雰囲気に適した飲食物の出展事業者を集め、販売を行うこと。(計 10 社程度想定)
- 出展事業者と適宜連携し商品の展示・販売ブースは来場者の購買意欲を高めるよう工夫すること。
- 展示・販売に際し適宜 PR を行い当日の来場者が増加するよう工夫すること。

<ワークショップ等の実施>

- 当日の来場者が増加するよう、繊維産業に関連したワークショップを行うこと。(4 ブース程度想定)
- 来場者の参加意欲を高めるよう工夫すること。

②情報発信業務

- 各種媒体（チラシ、SNS、マスメディア等）を活用し、県内だけでなく首都圏を中心とした県外に対してもイベント開催の告知等の情報発信を行うこと。
- 出展事業者と協力し、開催当日までの間に SNS の投稿を行い、イベントの来場者増加やブランド認知度向上に資する情報発信を行うこと。
- 情報発信ツールとして、地域企業支援課公式 Instagram (gunma_fashion_market) を活用すること。
- 開催告知用チラシ(A 4 版両面フルカラーで 2,000 枚以上)、及び当日配布用チラシ(A 3 版両面フルカラー二つ折りで 2,000 枚以上)を作成(デザイン、印刷等)すること。

③会場設営

- 来場者の動線を考慮した効果的な装飾を行うとともに、各所に看板類(会場図、ワークショップスケジュール等)を設置すること。
- 来場者が会場各所を回遊したくなる会場設計及び装飾を行うこと。
- 来場者の安全対策(感染症対策を含む)を行うこと。
- 出展事業者との各種調整(搬出入、ブースにかかる電源、装飾、備品等)を行

うこと。

- 会場全体で共用の備品（姿見、試着室等）を設置すること。
- レイアウトや使用物品等に変更が生じた場合は、速やかに対応すること。
- 本イベントの趣旨に適した設備・装飾等をバランスよく一体的に配置するとともに、展示・販売ブースにおける装飾等は各種広報媒体及び他の展示に係る装飾と統一のとれたものにする。
- 開催期間終了後、速やかに撤去及び原状復帰すること。
- 会場内に来場者が適宜休憩できる休憩スペースを設けること。また、来場者が飲食を楽しめるよう椅子や机を適当に設けること。
- ストックルームを設置して、出展事業者が円滑に使用できるよう配慮すること。
- 会場全体でBGMを流すこと。
- ゴミ箱の設置、回収を行うこと。

④その他

- 本仕様書の記載事項に限らず、本県繊維産業の魅力を発信するために有効と思われる企画提案を行うこと。
- 開催期間終了後、速やかに撤去及び原状復帰すること。
- イベント実施に伴い必要になる各関係機関（保健所、消防署等）への届出の手続きを行うこと。
- 不測の事態が発生した場合等を想定して、各種保険等に参加すること。

※ 本仕様書の記載事項について

本仕様書の記載事項は、令和8年4月15日現在の予定事項であるため、実施内容、出展企業数、施工方法等については、変更となる可能性がある。

7 実績報告書

事業が完了したときは、速やかに実績報告書を作成し、提出すること。

8 その他

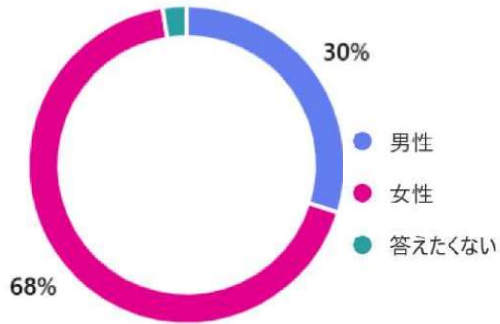
- (1) 業務実施に当たっては、県と連携を密にし、必要な打ち合わせ・相談を行い、仕様書に記載のない事項及び内容の詳細については、県と協議して決定するものとする。
- (2) 委託により作成された成果品に関する全ての権利（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）は、群馬県に帰属するものとする。
- (3) 本業務は、国の交付金（地域未来交付金等）を財源に実施する予定のため、法令、国及び県の会計、財務規定に従った処理を行うこと。また、適正な経理が行われていることを確認するため、中間検査及び完了検査、事業終了後の事務監査等（国の会計実地検査を含む）を行う場合がある。なお、本事業に関する証拠書類は、事業終了後

5年間保存すること。

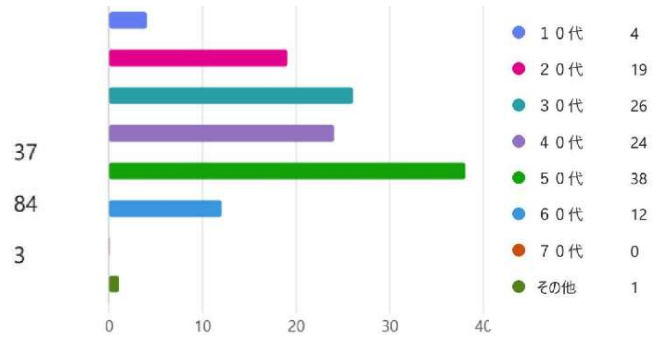
(4) 仕様書に記載のない事項については、その都度、県と協議して決定すること。

【参考】昨年度の来場者アンケート結果

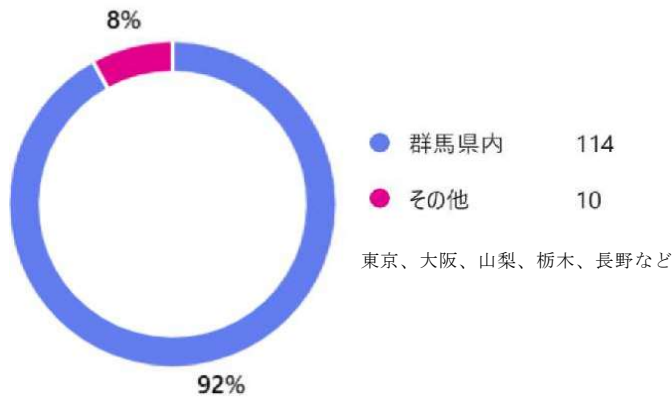
1. 性別



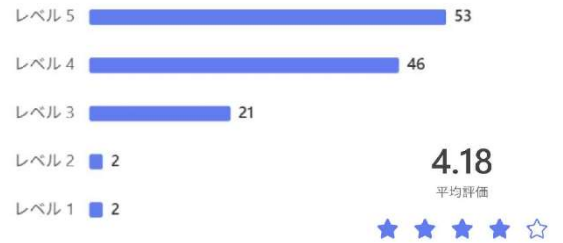
2. 年代



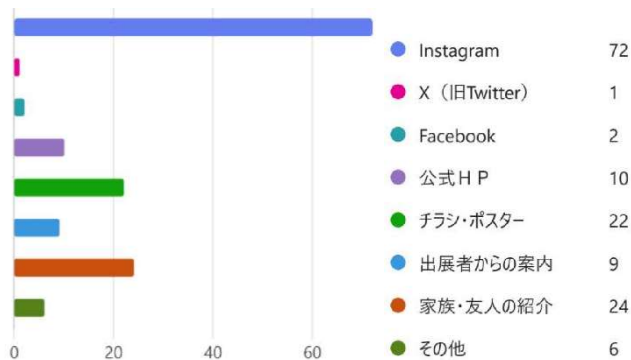
3. お住まい



4. イベント満足度（5段階評価）



5. イベントを何で知ったか



6. 今後もイベントに参加したいか

